令和５年度　一関清明支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく働きやすい職場づくりを推進～

一関清明支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

・ 県内唯一4つの障がい種に対応した学校であり、教職員にはそのための教育環境の整備、幅広く且つ高い専門性が求められ、職員間の打ち合わせや研修、授業準備等に時間を要している。
・ 2つの校舎、3つの分教室という多校舎・多教室間の連携を図るため職員間の連絡調整が欠かせず、日々の業務が増えている状況。
・ 児童生徒の障がいの多様化に加え、家庭等取り巻く状況の複雑化により情報共有及び関係機関との会議等に係る業務が年々増えている。

２　目指す姿

・ 児童生徒が楽しく学ぶ学校環境づくりを実現。
・ 教職員がやりがいをもち、有用感を感じながら働く職場。
・ 教職員が互いにコミュニケーションをとり、助け合うことができる職場。
・ 管理職が日頃から教職員に目を配り、教職員が安心して働ける職場。

３　取組内容

◯　教職員の健康管理

・教職員一人一人が自身の勤務時間を把握し、ワークライフバランスを意識した働き方を考えます。
・管理職は教職員の勤務時間外状況を把握し、健康管理について面談や声かけを行い、健康保持や超過勤務の軽減に努めます。
・学校閉庁日の設定。
・各種休暇制度、健康相談、各種検診の案内。

◯　学校における業務改善の推進

・教職員は現状の校内業務の見直し、改善に努めます。
・管理職は、各種計画・業務・会議の持ち方について合理化、改善が図られるよう提案します。
・ボランティア、外部専門家等の学習活動への積極的活用を行います。

◯　学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

・特別支援教育の推進に係る業務について、相談支援体制の適正化が図られるよう関係機関との協議を進めます。
・地域と一体となって学校安全の取り組みについて検討します。
・キャリア教育に係る企業連携事業による関係企業との協働を推進します。

４　目　標

・ 月45時間超の時間外在校等時間勤務する教職員→令和4年度比で5割減
・ 月に1回以上年次休暇を取得する教職員→100%
・ 「教職員が意思疎通を図りながら働きやすい職場環境の整備に努めている」教職員の割合（学校評価）→90パーセント以上

令和5年5月10日　一関清明支援学校長　　谷　浩明

（参考）「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」（抜粋）

【策定趣旨】
〇　働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】　令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標１　県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減
（1）　時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
（2）　時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を除く。）が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**段階的に縮減**する。

時間外在校等時間	取組期間	
	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
月45時間超	**令和2年度実績の8割減**	**ゼロ**
年360時間超		

目標２　業務への充実感や、健康面での安心感の向上
令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。